

千葉県知事

森田 健作 様

政策要望書

2019年7月30日

一般社団法人 千葉県経営者協会

会長 小島 信夫

「活力ある千葉県の創生に向けて」

1. 持続可能な県内経済の発展に向けて…………… 3
 - (1) 地方創生
 - (2) 農林水産業の育成
 - (3) 少子・高齢化対策
2. 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の成功に向けて… 4
 - (1) 安全で円滑な交通輸送の確保
 - (2) 大会セキュリティの確保
 - (3) 施設と心のバリアフリー
3. 成田空港の更なる機能強化について…………… 5
 - (1) 四者協議会合意案の早期実現
 - (2) 空港アクセスの充実
 - (3) 成田空港周辺地域の経済活性化
4. インフラの整備について…………… 6
 - (1) 首都圏中央連絡自動車道（圏央道）の 2024 年度開通と 4 車線化
 - (2) 主要幹線道路の渋滞解消
 - (3) 大規模災害への対策
5. 働き方改革の実現に向けた支援について…………… 7
 - (1) 働き方改革実現に向けた環境整備
 - (2) AI、IoTなどによる生産性向上に対する支援
 - (3) 雇用に結びつく効果的な職業訓練の実施
 - (4) 外国人雇用の推進と環境整備

「活力ある千葉県の創生に向けて」

昨年、成田空港の更なる機能強化が四者協議会において合意され、現在既にその実現に向け動き出しています。また、経済の大動脈である主要幹線道路は東京外かく環状道路（外環道）の千葉県区間の開通に加え、首都圏中央連絡自動車道（圏央道）の県内未開通区間の開通見通しが示され、既に着工されるなど、これまでの懸案事項が着実に進捗していることに対し、森田知事はじめ県職員の皆様に敬意を表する次第です。

本年は、平成から令和へ新しい時代の幕明けを迎えました。一億総活躍社会の実現に向け「働き方改革関連法」が4月より施行され、今後も順次施行されていくなか、労働生産性を向上させながら働きがいをも高める工夫が労使に求められています。また来年には東京オリンピック・パラリンピック8競技が県内2会場で行われるなど、時代は大きく動き出しています。このような時こそさらに一層「活力ある千葉県の創生に向けて」努力していかなくてはなりません。

一方、我が国のみならず千葉県においても本格的な少子高齢化時代に突入しています。2015年10月千葉県発表の「千葉県人口ビジョン」では、2040年の千葉県人口は、2015年に比べ13.2%減の537万人に、そのうち65歳以上人口の割合を示す高齢化率は36.5%と、2.7人に一人が高齢者となる見込みだとしています。人口減少社会は、中長期的な経済成長の大きな制約要因となる懸念はありますが、これをむしろ変革の絶好のチャンスととらえ、新たな成長へとつなげていくべく、果敢にチャレンジすることが肝要と考えます。幸いにも千葉県は大きなポテンシャルを秘めており、これを大いに活用していかねばなりません。今こそ官民一体となって将来に向けた千葉県のあるべき姿を真剣に考え、経済波及効果を県内隅々にまで行き渡らせるために、知恵をしぼり汗をかいていかねばならないと考えます。

本要望書は、一般社団法人千葉県経営者協会会員からのアンケートを基に、政策委員会が検討を重ね、活力ある千葉県の創生に向けた要望として取りまとめました。森田知事をはじめ県職員の皆様と行動を共にできることを願っております。

1. 持続可能な県内経済の発展に向けて

地域経済を持続的に活性化させるためには、千葉県が持つ資源を最大限活用し、農林水産物、観光資源など様々な分野で「ちばブランド」を確立させる必要がある。また少子高齢化が進むなか、千葉の将来を担う子供を育成するとともに、高齢者が生きがいを持ちながら社会の中で役割を担う「生涯現役社会」に向けた地域づくりを推進する必要がある。そこで、以下の3点を要望する。

(1) 地方創生

「銚子連絡道路」や「茂原一宮道路」（通称：長生グリーンライン）の早期開通により、県東・県南地域へのアクセス利便性の強化を要望する。また、これにより観光ポテンシャルの高い風光明媚な県東・県南地域に国内外からの来訪者を増やし、人口減少や市町村合併等により増加した空き公共施設（廃校、旧役所等）なども有効に活用しながら、県内隅々に渡る経済活性化を図るよう要望する。

(2) 農林水産業の育成

千葉県は全国屈指の農林水産県で、品質の高い食材が豊富である。この県産農林水産物の販売促進に向け、今後も一層、海外でのプロモーションなど、国内外での販売促進活動等の取り組みを強化していただきたい。また、農山漁村の人口減少や高齢化の進展による働き手の減少、耕作放棄地の発生に対応すべく、農林水産業を支える担い手の育成強化も要望する。

(3) 少子・高齢化対策

少子高齢化による労働力人口の減少が進展するなか、労働力の確保のためには、育児や介護と仕事との両立が不可欠である。そこで、保育、介護人材の確保と育成とともに、保育所の増設や介護施設の整備・充実を要望する。また、女性が個性と能力を発揮し活躍するためには、誰もが働きやすい就労環境の整備促進に取り組むとともに、出産や子育てで離職した女性の再就職支援が重要である。そこで、放課後児童クラブや病児保育事業、預かり保育、放課後等デイサービスなどの共働き家庭への支援強化や、結婚から妊娠・出産、子育てまでの一貫した支援、情報提供の強化を要望する。

2. 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の成功に向けて

森田知事の積極的な働きかけにより、来年には東京オリンピック・パラリンピック 8 競技が県内 2 会場で行われる。大会の県内開催により千葉県の魅力を世界に発信することができ、その効果を、官民連携して千葉県の一層の発展につなげ、開催後も地域活性化に繋がるようにしなければならない。そこで、大会の成功に向けて準備、運営に関する以下の 3 点を要望する。

(1) 安全で円滑な交通輸送の確保

大会開催中は、関係者や観客の輸送、通常の通勤、物流などが重なり、道路や公共交通機関に深刻な混雑が発生する恐れがある。当協会としても円滑な大会運営が行われるよう、県内企業に時差出勤、テレワーク、夏季休暇の柔軟な対応等の呼びかけを行っていく所存であるが、千葉県も東京都、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会（組織委員会）と連携し、交通需要マネジメント（TDM）により、混雑が予想されるエリア・時間帯など早期かつ分かりやすい情報の提供や、混雑回避などの呼びかけ、さらには公共交通機関利用の呼びかけなど、安全で円滑な交通輸送の確保を要望する。

(2) 大会セキュリティの確保

大会開催中は、世界中から訪れる選手・役員など大会関係者や観客、さらには会場周辺の住民などの生命の安全を確保することが最優先課題である。組織委員会や近隣都県と連携し治安対策、サイバーセキュリティ対策、災害対策、感染症対策の四つの視点から大会セキュリティの確保を要望する。特に大会会場周辺での治安維持に関しては一層、未然発生防止策の強化をお願いしたい。

(3) 施設と心のバリアフリー

大会開催中は、世界各国から多くの人々が来葉する。様々な宗教や文化の違いがあり、それを尊重しながら日本ならではのおもてなしが必要となる。そのため、ボランティアや宿泊事業者を対象とした研修、外国人対応マニュアルの作成などに加え、パラスポーツの体験等を通じ、心のバリアフリーについても推進を強化していただきたい。大会施設や周辺の駅など現在行われているバリアフリー化とともに、ハード・ソフト両面での取組み強化を要望する。

3. 成田空港の更なる機能強化について

昨年開港 40 周年を迎えた成田空港は、これまで周辺地域及び千葉県に直接・間接の経済波及効果をもたらしており、今現在も訪日外国人の急増を背景に、発着回数や旅客数が開港以来最高となるなどその影響力を増している。

しかし早ければ 2020 年代初めには、首都圏空港の発着回数は計画処理能力を超過する見込みであり、四者協議会で合意された成田空港の更なる機能強化の実現は急務であることから、以下の 3 点を要望する。

(1) 四者協議会合意案の早期実現

昨年 3 月 13 日の四者協議会において、成田空港の更なる機能強化について最終合意がなされ、現在は事業着手に必要となる航空法に基づく空港等変更許可の申請に向けた手続きが進められている。A 滑走路の発着時間延長が 2019 年冬ダイヤから先行実施されることが決定したことは大変喜ばしいことであるが、今後とも激化する国際空港間競争に勝ち抜き、一層インバウンド需要を取り込んでいくためにも、空港周辺地域住民への最大限の配慮を前提に、2019 年冬ダイヤからの A 滑走路の夜間飛行制限緩和の確実な実現、C 滑走路の増設、B 滑走路延伸の早期実現を要望する。

(2) 空港アクセスの充実

成田空港の更なる機能強化による経済効果を最大限に波及させていくためには、鉄道や高速バス網の充実に加え、航空物流の増加等に対応する道路整備等、空港アクセスの充実が極めて重要となる。ついては、その経済効果を県内外に広域的に波及させるための圏央道と成田空港を直結させる幹線道路の整備、北千葉道路の市川～船橋・小室間の早期事業化と成田市押畑～大山間の早期開通、また、その経済効果を空港周辺地域にくまなく波及させるためのきめ細やかな道路整備など、一層の交通ネットワーク強化を要望する。

(3) 成田空港周辺地域の経済活性化

成田空港の機能強化は、空港周辺地域にとって経済効果が大きいことはもちろん、千葉県にとってもその波及効果が大きいと期待できる。しかし、周辺地域の多くの土地は、農振法や森林法による指定区域や市街化調整区域となっており、発展に向けた将来図を描きにくいのが現状である。今後、周辺地域一体となって発展するための計画をたて、各地域の特性を活かしながら周辺全域がその恩恵を享受していくため、特区制度の活用など新たな手法の可能性も含めた土地利用規制の緩和を要望する。

4. インフラの整備について

近年、豪雨や地震といった大規模災害が全国各地で発生し、道路の寸断等の被害が見られ、県内においてもその備えは大きな課題となっている。自然災害から県民の生命・財産を守るとともに、これからの千葉県発展のため、交通インフラの整備をはじめとする災害に強い計画的な県土整備をしていく必要があることから、以下の3点を要望する。

(1) 首都圏中央連絡自動車道（圏央道）の2024年度開通と4車線化

圏央道大栄～松尾横芝間は、昨年3月に着工し、2024年度開通見込と発表されている。しかし現在、県内の圏央道は木更津JCT～木更津東IC間と2024年度予定の県境～大栄間を除き、対面通行の2車線である。圏央道の県内全線開通に加え、4車線化が実現すれば県内経済に大きな波及効果をもたらし、今後の交通量増加にも対応することができることから、圏央道大栄～松尾横芝間の2024年度開通とともに早期に千葉県区間の全線4車線化を要望する。

(2) 主要幹線道路の渋滞解消

昨年、外環道千葉県区間及び並走する国道298号線が開通したことにより、周辺道路の渋滞が改善され、埼玉県との移動も従来に比べ大幅に短縮した。さらに圏央道の整備により通過交通がこれらの道路に転換することにより、渋滞緩和に寄与するものと期待している。今後は、東関東自動車道や京葉道路、東京湾アクアライン、国道357号、国道16号、国道14号などの湾岸地域の渋滞解消に向け、自然環境への影響についても十分配慮しながら第二東京湾岸道路を軸とした新たな道路ネットワークの早期具体化を要望する。

(3) 大規模災害への対策

県内の道路、橋梁、港湾といった社会インフラは高度経済成長期に建設されたものが多く、老朽化が進んでおり、大規模災害時には損壊の危険も考えられる。安全な県民生活、企業の事業継続のため、河川・海岸整備および橋梁耐震補強の推進を要望する。併せて、大規模災害時における問題解決や速やかな復興を可能とすべく、なお一層、官民協定の締結による災害時の連携強化や生活必需物資の備蓄促進を要望する。

5. 働き方改革の実現に向けた支援について

本年4月より「働き方改革関連法」が順次施行されている。働き方改革の推進にあたっては、長時間労働の是正のみならず、付加価値の高いサービス・商品を生み出し、労働生産性の向上を図るべく、社員がこれまで以上に「働きがい・やりがい」を感じられる職場環境を形成するなど、働き方改革を更に深化させていかなければならない。そこで、以下の4点を要望する。

(1) 働き方改革実現に向けた環境整備

抜本的な長時間労働の是正のためには、契約時の納期や取引価格の設定など、一企業だけでは解決が困難な商慣行の是正に向けた取組みが必要である。今後も「ちばの魅力ある職場づくり公労使会議」等を通じ商慣行の是正などをはじめ、働き方改革を公労使一体となって推進するよう要望する。また、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を実現するためにはテレワークの推進やサテライトオフィスの拡充などが必要である。これら柔軟な働き方の実現に向け、セミナーの開催や補助金の支出を要望する。

(2) AI、IoTなどによる生産性向上に対する支援

近年、AI、IoT技術の進展により、モノと情報を組み合わせた新たなサービスが次々と生み出され、サイバー空間と現実空間が高度に融合した超スマート社会「Society5.0」の実現が期待されている。実現に向けては、個々の企業ごとに異なるニーズや段階に応じた支援を図ることが必要となることから、AI、IoT導入に関する相談窓口の設置や、普及・啓発セミナーの開催、また、導入に要する経費の一部補助など、多面的な支援、補助を要望する。

(3) 雇用に結びつく効果的な職業訓練の実施

生産年齢人口が減少するなか、県内経済の持続的な発展を図るためには、あらゆる県民が個性と能力を発揮し、社会で活躍できる環境整備が必要である。しかし、職業能力を形成する機会に恵まれない若年者、中高年齢離職者、障がいのある者などは、本人の意欲があっても、就労が難しい場合がある。そこで、県内出身者の県内企業への就職を促すべく効果的な職業訓練の取組みの促進を要望する。

(4) 外国人雇用の推進と環境整備

本年 4 月に改正出入国管理法が施行された。中小企業における労働力不足が深刻化するなか、意欲と能力のある外国人材を受け入れられる環境の整備により、外国人に選ばれる「CHIBA」となり、優秀な人材を確保していく必要がある。そこで、日本語を学ぶための助成や日本の労働法令・雇用慣行の習得に向けたサポート体制の確立、さらには住居の確保等を含む生活支援により、外国人が地域社会の構成員として安心して暮らしながら活躍することができるよう、多文化共生社会の実現に向けた取組みの更なる推進を要望する。